

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和4年9月28日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和4年9月28日(水) 午前10時08分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時08分

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 近藤委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時26分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 近藤宰常、数田久美子、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也、本條滋人

5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

(教育委員) 青木京

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、

教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 阿萬野真司、

体育青少年課長 山家光泰、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 野上典子

1. 開 会

午前10時08分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【近藤委員】 (文言の修正について提案あり)

【浅井教育長】 こちらで確認し、適切に修正させていただきます。
ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

教育長報告に入る前に、南あわじ市教育委員会の取組について少し時間をかけて全体像を整理してお話させていただきます。

(教職員の研修として、①3教育大学との連携協定、②防災教育、③授業、④教育コンサルタントの活用、⑤学ぶ楽しさ支援センター についてそれぞれの取組について説明をした後、スクールチャレンジ事業の流れを説明)

それでは、教育長報告を行います。

最初は、(1) 南あわじ市子ども映画祭についてです。10月1日中央公民館で10時から開催いたします。この度より青木委員に実行委員長として関わっていただいております。教育委員のみなさまもお時間があればお越しいただきたいと思います。

次に、(2) 近畿都市教育長協議会についてです。10月に行われる研究協議会において、南あわじ市の事例発表を私から行います。「学ぶ楽しさ日本一」をめざす南あわじ市教育委員会の取組として、先ほど委員の皆様にお話しさせていただいたことを基に発表する予定となっております。

次に、(3) 修学旅行、自然学校についてです。お手元に各学校の実施状況の一覧表をお配りしておりますのでご覧置きください。

最後に、(4) 学校訪問についてです。現在、中学校部活動の地域移行の話が進んでおりますので、本年度の後期の学校訪問は、中学校については部活動の見学となっております。地域移行については、体育協会、文化協会、卓球、相撲、スイミング、女子ソフトボール等の各団体と協議させていただいております。その中で、スイミングと相撲については、来年度から実施に向けて進めております。学校の水泳授業は、真夏の暑い中、過酷な状況で水泳の授業が行われている現状です。また学校のプールは維持管理にコストと労力がかかり、水泳授業は気温や天候の影響を受けますが、スイミングスクールだと暑さや天候に左右されないというメリットがあります。さらに、スイミングスクールのコーチにも指導を依頼し、例えば技術的な指導をコーチが、授業全体の管理や計画を担当がといったように手分けして行うなど、様々な可能性が考えられると思いますので、今後も地域移行の進め方について検討していきたいと思っております。

あらかじめ議題としておりました教育長報告は以上ですが、少し追加でご報告させていただきます。

1点目は、先日、賀集小学校大規模改造感謝の会が賀集小学校で開催され、私も出席しました。

夏休み中に行われた小学校の大規模改造工事が完了したことを受け、賀集小学校の児

童が感謝の会をしたいと先生へ自分たちの思いを伝え、開催されました。非常に素晴らしいことだと思います。

感謝の会に出席した工事業者の方からは、夏休みの限られた期間中に工事が完成するだろうかと不安を持っていましたが、ある日、校内放送から子どもの声で、「お世話になります。気を付けて工事をしてください。」というメッセージが流れ、それを聞いた時、必ず期間内で工事を終わらせようと思いましたが、というお話がありました。子どもたちの思いや行動が人の心を動かす力を持ったということです。子どもたちには、いろいろな面でこのような思いや行動を広げていってほしいと伝えました。

2点目は、第2回総合教育会議についてです。議題は「中学校部活動の地域移行について」「教職員資質向上について」の2点としています。当日はそれぞれご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上、これまでの中で何かご意見ございませんか。

【數田委員】 中学校部活動の地域移行についての現場の先生方の受け止めや議論等、どのような感じですか。

【浅井教育長】 一方的に移行を進めるのではなく、受け入れ側と学校側双方の共通理解ができてスタートできるものと考えており、学校側の納得があって実現できるものです。そこに先生方の考えが反映されると思っています。

地域移行の考え方は、教職員の働き方改革から出てきたものでもあり、全部の部活動が地域移行できないのに働き方改革といえるのかという考え方もありますが、一部の部活動が地域移行できれば、時間に余裕のできた先生が他の忙しい部分に携わることで学校全体の仕事の軽減につながっていく効果を期待しております。

【本條委員】 全部の部活動が一気に地域移行しなければならないという認識の学校もありますので、認識の修正を図りながら島内3市で方向性を見いだせればと考えております。

中学校は教育の観点からも基本的に生徒全員入部制となっていますが、今後は強制できない時代に入っていくと思います。休日の部活動を地域移行に任せるようになると、自由選択の幅が広がり、部活以外に自分のしたいことに時間を使う生徒も増えると思います。

また、スポーツだけではなく文化部も一緒に進めていかなければならないと思っています。その中で、受け皿となる指導者の問題として中学校区を超えて動いていくことになると思います。現在島内でも、硬式野球、サッカー、バレーボールが地域で活動しています。地域移行の間は、学校部活動の指導者にも当面はとまどいが出てくるだろうと思われます。そのひとつとして学校の部活動と地域での指導との間に軋轢を生じている問題もあります。また、経費負担の考え方も課題があると思います。中

国では学校が終わったら完全に地域の中での活動となっており、先進的な取組をしています。将来的には、本当にやりたい子が行きたいところでもがんばっていく体制が取ればいいのかと思います。まずは地域の実情に合った形で地域移行を進めて行ければと思います。

【浅井教育長】 私は特に休日の地域移行にこだわっていないので、受け皿さえあれば平日も進めていきたいと思っています。今までは学校に部活動がなければその活動ができなかったけれど、これからは学校でなくても活動できる可能性が出てきたことは大きなメリットだと思います。例えばお花やお琴が部活動になくても、地域の活動の中に入ってそこで活動できればいいと思います。

本條委員のおっしゃるように、学校の部活動のあり方が根本から変わっていくということだと思います。現在の中学校の部活動は自主的な活動として生徒が強制的に入るものではありませんが、教育的効果が高いと学校も保護者も子どもも認めているため、できるだけ部活動に関わってほしいという考え方です。

地域移行は中学校区内ではなく、市をまたいで活動することもあり得ますので、教員の意識改革をして変化を認めながら、地域移行できない部分は学校で頑張っていこうということだと思います。

また、地域移行によってかかる経費は遠征費用も含めて自己負担の方向で進めています。しかし、地域移行していない中学校部活動は遠征費用等の経費がかかっているため、地域の活動と部活動との違いを保護者にどのように納得していただくか苦慮しているところもあります。

【浅井教育長】 他になにかご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会9月定例会一般質問の報告について

【浅井教育長】 まず、「あわじ市議会9月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【仲山次長】 8月29日から明日9月29日までの会期で開催されています第113回南あわじ市議会定例会におきまして、17名の一般質問があり、教育委員会関連の質問は11名ございました。

主な質問内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の学校での対応、中学校の部活動、小中学校の登下校、市内スポーツセンター施設、慶野松原保存活用計画、学校給食、安倍元総理の国葬、在留外国人の教育と公民館活動、物価高騰に関する学校給食費の保護者負担の軽減、部活動の地域移行、学習環境・学校施設の改善、スクールサポートスタッフの配置要望、地区公民館の改修計画、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、ヤングケアラー、スポーツ大会における保護者の喫煙、不登校特例校、埋蔵文化財の予算と成果報告、モニュメント等の管理状況、公民館の役割など、幅広い質問がございました。質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

以上で報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 令和4年度全国学力学習状況調査の概要について

【浅井教育長】 次に、「令和4年度全国学力学習状況調査の概要について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 学力テストの概要につきましては、小学校6年生では、国語、算数は全国同程度です。理科も全国同程度ですが、その中では「短答式」「記述式」がやや低めです。

中学校3年生では、国語は全国同程度ですが、その中では「思考・判断・表現」「記述式」がやや低めです。数学と理科は同程度となっており、伸びてきております。

(その後、「質問紙調査」の概要について詳細に説明)

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

6. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○南あわじ市子ども映画祭について

【山家課長】 子ども映画祭は、歌手で俳優の杉良太郎さんが提唱されました「子どもの心の中に内視鏡を入れよう」をコンセプトに平成19年から始まりました。過去にはアジア15か国の子どもたちと交流や友好を深め、国際的な視野を持つ人材育成を目的として南あわじ市で開催しております。本年度はコロナ禍により海外からの訪問は難しいこともあり、アジア国際子ども映画祭の開催を見送り、南あわじ市の映画祭として「あなたがなりたい職業」をテーマとして募集したところ、市内外より3分の映画製作で20作品の応募をいただきました。子どもたちの素直な思いが表現された作品が集まっております。お手元にプログラムを配付しておりますのでお時間が許す限りお立ち寄りいただければ幸いです。

○辰美小学校の電波状況について

【秀課長】 辰美小学校の電波状況が悪く、インターネットがつながりにくい件についてですが、業者の調査によりますと他に比べて電波が弱いということがわかりましたので、今後増強の対応をしていく予定です。

○令和4年度第2回総合教育会議について

【秀課長】 11月30日（水）午前10時より11月の教育委員会合同定例会の開催を予定しておりますが、開催時間を1時間早め、午前9時からとし、その後10時から総合教育会議を開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。議題については、教育長報告でもお話がありましたとおり、（1）中学校部活動の地域移行について、（2）教職員の資質向上について、の2点を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○12月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 12月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、12月21日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時26分